

一関市告示第3号

いちのせきSDGsパートナー登録制度実施要綱を次のように定め、令和6年3月1日から施行する。

令和6年1月4日

一関市長 佐藤善仁

いちのせきSDGsパートナー登録制度実施要綱

(趣旨)

第1 この告示は、SDGs（平成27年9月に国連持続可能な開発サミットで採択された持続可能な開発目標をいう。以下同じ。）に積極的に取り組む市内事業者等の取組を「見える化」することにより、市民へ情報をわかりやすく発信しSDGsへの関心を高めるとともに、市内事業者等が相互に連携を図り、更なる取組の推進及び地域の自律的好循環の形成へ繋げることを目的に、市内事業者等をいちのせきSDGsパートナーとして登録するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市内事業者等 市内に事業所等を有し、又は市内で活動を行う法人、個人事業主、又は教育機関、研究機関その他の団体をいう。
- (2) いちのせきSDGsパートナー 市の登録を受けた市内事業者等をいう。

(登録の要件)

第3 いちのせきSDGsパートナーの登録を受けることができる者は、次の各号のいずれにも該当する市内事業者等とする。ただし、市長が適当でないと認めた者を除く。

- (1) SDGsの達成に向けて実施している取組又は実施する予定である取組の内容が具体的かつ明確な者であること。
- (2) 一関市暴力団排除条例（平成27年一関市条例第38号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団経営支配法人等でないこと。

(登録)

第4 いちのせきSDGsパートナーの登録を受けようとする者は、いちのせきSDGsパートナー登録（更新）申請書（様式第1号）により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請について適当と認めるときは、いちのせきSDGsパートナーとして登録する。この場合において、いちのせきSDGsパートナー登録証（以下「登録証」という。）を交付し、市長が別に定めるオリジナルロゴマーク（以下「ロゴマーク」という。）の使用を認めるものとする。

3 いちのせきSDGsパートナーがロゴマークを使用するときは、市長の指示に従わなければならない。

（登録の有効期間）

第5 いちのせきSDGsパートナーとしての登録の有効期間（以下「有効期間」という。）は、登録を受けた日から3年とする。

（登録の更新）

第6 有効期間の満了後も引き続き登録を受けようとするいちのせきSDGsパートナーは、有効期間の満了日の30日前までに、いちのせきSDGsパートナー登録（更新）申請書（様式第1号）により市長に申請しなければならない。

（登録の変更）

第7 いちのせきSDGsパートナーは、第4第1項又は第6の規定により申請した内容に変更が生じたときは、速やかに、いちのせきSDGsパートナー登録内容変更届（様式第2号）により市長に届け出なければならない。

（登録の取下げ）

第8 いちのせきSDGsパートナーは、登録の取下げをしようとするときは、いちのせきSDGsパートナー登録取下届（様式第3号）により市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の規定による届出があった場合は、いちのせきSDGsパートナーの登録を取り消さなければならない。

（登録の取消し）

第9 市長は、いちのせきSDGsパートナーが次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、登録を取り消すことができる。

- (1) 偽り又は不正の手段により登録又は更新を受けたとき。
- (2) 法令又は公序良俗に反する行為をしたとき。
- (3) 特定の政治、思想、宗教等の啓発を目的とした行為をしたとき。
- (4) 市内事業者等としての活動実態がないとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、いちのせきSDGsパートナーとして適当でないと認めるとき。

（補則）

第10 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

様式第1号（第4、第6関係）

年 月 日

一関市長 様

いちのせきSDGsパートナー登録（更新）申請書

申請者 所在地
名 称
代表者職・氏名
(担当者職・氏名)

いちのせきSDGsパートナーの登録（更新）を受けたいので、いちのせきSDGs
パートナー登録制度実施要綱第4（第6）の規定により、次のとおり申請します。

1 申請の種類

- 新規登録
- 登録の更新

2 事業者等の概要

事業者等名称	
代表者職・氏名	
所在地	
TEL	
区分	以下のいずれかに○をつけてください。 法人 個人事業主 教育機関 研究機関 その他団体
業種	
ホームページURL	

3 SDGsの達成に向けて実施している、または実施する予定である取組の内容

- (1) SDGsの達成に向けた取組方針

--

(2) SDGsの達成に向けた主な取組

	取組内容	関連する主なゴール
1		
2		
3		

※「関連する主なゴール」には以下のゴール番号を記載してください。

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任、つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさも守ろう |
| 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 16 平和と公正をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |

4 チェック項目

同意した場合は、□にチェックしてください。

- 一関市暴力団排除条例（平成27年一関市条例第38号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等又は暴力団経営支配法人等に該当しません。
- 上記の要件を確認するため関係機関等へ調査及び確認をすることについて同意します。
- 登録内容を市のホームページ等で公表することについて了承します。

年 月 日

一関市長 様

いちのせきSDGsパートナー登録内容変更届

申請者 所在地
名 称
代表者職・氏名
(担当者職・氏名)

いちのせきSDGsパートナー登録制度実施要綱第7の規定により、次のとおり届け出ます。

1 変更項目（様式第1号の2及び3関係）

- 1 事業者等の概要
- 2 SDGsの達成に向けて実施している取組、または実施する予定である取組の内容（1）SDGsの達成に向けた取組方針
- 3 SDGsの達成に向けて実施している取組、または実施する予定である取組の内容（2）SDGsの達成に向けた主な取組

2 変更内容

様式第3号（第8関係）

年 月 日

一関市長 様

いちのせきSDGsパートナー登録取下届

申請者 所在地
名 称
代表者職・氏名
(担当者職・氏名)

いちのせきSDGsパートナー登録制度実施要綱第8の規定により、次のとおり届け出ます。

1 登録取下の理由